

桐生市指定ごみ袋に関する臨時措置の終了について

ナフサ不足などの影響から、市内の店舗で市指定ごみ袋が品薄状態となったため、臨時措置として市販のごみ袋による排出を可能としておりましたが、市指定ごみ袋が安定的に供給されるようになってきたことから、予定どおり令和8年8月31日（月）をもって臨時措置を終了します。

なお、臨時措置期間に購入した市販のごみ袋の在庫処理期間として、臨時措置終了後1ヶ月間は、使用を認めます。

■ 臨時措置終了日 令和8年8月31日（月）

■ 市民の皆さまへのお願い ・ 令和8年9月1日（火）からは、市指定ごみ袋を使用してください。
・ 臨時措置期間に購入した市販のごみ袋につきましては、在庫処理期間として、臨時措置終了後1ヶ月間は、使用を認めます。

■ 市指定ごみ袋の状況について 市指定ごみ袋の状況につきましては、市内のほとんどの店舗において品薄状態は解消され、通常の供給が確保されつつあります。



【問い合わせ】
市民生活部 清掃センター 清掃担当
担当 井田
TEL 0277-74-1014